

# 電波の医用機器等への影響に関する 調査研究報告書

平成16年3月

総務省

# はじめに

近年の電波利用は、急速に発展し、日常生活を送る上で必要不可欠なものとなってきている。電波が様々な形で利用されるようになってきたことで、電波が人又は人以外のものに影響を与えないか国民の関心が高まってきている。そこで、最新の実証実験による正しい情報を国民に提供し、電波に対する不安を解消することが必要である。

電波が医用機器に及ぼす影響については、平成9年3月に不要電波問題対策協議会が「医用電気機器への電波の影響を防止するための携帯電話端末等の使用に関する指針」を策定したのを手始めに、その後総務省においても数々の調査結果を発表している。その中で、平成14年度において電子商品監視機器が植込み型心臓ペースメーカ等に及ぼす影響についての調査研究の中間報告を行い、さらなる調査研究が必要と結論されたところである。

ここ数年日本では、インターネット及び無線システムの普及により、ホテルや空港ロビー等で無線LAN装置を用いた環境が構築されている。また、電波を利用したRFID機器は、図書館やガソリンスタンド、小売店舗等に広く普及している。その一方で、無線LAN装置やRFID機器から発射される電波が植込み型心臓ペースメーカ等に影響を及ぼす可能性について不安が提起されている。

このような状況下で総務省は、電子商品監視機器、無線LAN装置やRFID機器から発射される電波が植込み型心臓ペースメーカ等に及ぼす影響に関する調査研究を行うこととし、社団法人電波産業会に委託した。

社団法人電波産業会では、電子商品監視機器、無線LAN装置やRFID機器から発射される電波が植込み型心臓ペースメーカ及び植込み型除細動器に及ぼす影響についての調査研究を行い、その調査研究の結果から新たな指針等の策定に資することを目的として、「電波の医用機器等への影響に関する調査研究会」を設置した。当調査研究会では、ペースメーカ協議会、日本EAS機器協議会及び日本自動認識システム協会から国内で普及している代表的な実機の提供を受け、電波の医用機器等への影響に関する調査研究を行った。

本報告書は、これらの調査研究結果を取りまとめたものである。

なお、RFID機器については今年度調査対象としたものは、ゲートタイプ及びハンディタイプである。